

令和7年度旭区区政会議第2回全体会議 会議録

1 開催日時

令和7年12月2日(火) 午後7時から午後8時25分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

藤田議長、入夏副議長、浅野委員、石川委員、石飛委員、大脇委員、兼頭委員、北委員、楠神委員、畔柳委員、小林委員、近藤委員、齋藤委員、庄司委員、高谷委員、出蔵委員、二宮委員、畑委員、秦委員、宮前委員、森岡委員、山中委員、吉川委員、渡邊委員

(2) 旭区役所

福岡区長、松原副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、仙田地域課長、藪内防災安全課長、宗光まち魅力課長、横谷窓口サービス課長、長谷村福祉課長、戸田保健子育て課長、鶴身生活支援課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和8年度旭区運営方針の素案について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○大町旭区役所企画課担当係長

では、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回旭区区政会議を開会いたします。本日はご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の大町でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議は、動画配信サイトYouTubeの当区役所のチャンネルにおいて、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催にあたりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様こんばんは、区長の福岡でございます。委員の皆様方には、12月の何かと忙しい時期に区政会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また市議員の先生方におかれましても常任委員会、本会議が目前に控える中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日の区政会議は、10月の委員改選後初めての開催となります。継続して着任いただきました方、また新たに着任していただきました方、重ねて厚く御礼申し上げます。早速ではございますが、この後、令和7年度の旭区政における取組の進捗状況並びに令和8年度に向けての方向性を区役所より説明させていただき、皆様方より意見を頂戴したいと存じます。行政運営の要の一つとして継続性や連続性を基本としつつも、改善、ブラッシュアップという視点も当然求められているところでございます。皆様からいただく貴重なご意見を、今後の行政運営のヒントとさせていただきたいと存じます。

本日は最後までよろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

本日の会議はオンライン出席を併用した方式としておりまして、今回浅野委員がオンラインでのご出席となっております。浅野委員、本日はよろしくお願いいたします。

○浅野委員

よろしくお願い致します。

○大町旭区役所企画課担当係長

次に区政会議は、条例の規定により、開催要件として、委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在、定数30名のところ24名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。また先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としており、会議を撮影させていただいているほか、後日公表する会議録作成のための録音について各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問などのご発言の際は、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり資料1となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は「旭区運営方針 戦略別シート」を資料1とさせていただいておりますので、お取り扱いについてよろしくをお願いいたします。資料はお揃いでしょうか。なお、区役所で保管させていただいております常用の資料としまして、旭区将来ビジョンなどを綴っております青色ファイルを各座席に置かせていただいております。

本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

また、本日は市会議員の皆様にもオブザーバーとしてご臨席賜っておりますので、ご紹介させていただきます。

西崎議員でございます。

○西崎議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

福田議員でございます。

○福田議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

それでは、議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後、初めての全体会議となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づき、委員の皆様方の互選により、議長および副議長の選出をお願いしたいと存じます。

まず、議長につきまして、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

○齋藤委員

こんばんは、齋藤です。議長の推薦ですが、医師会の藤田委員にお願いできたらと思います。前回の任期でもしていただいて、円滑に進行していただきましたので藤田委員にお願いするのがいいかと思います。

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいま齋藤委員より、藤田委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。藤田委員にお願いすることにご異議等ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○大町旭区役所企画課担当係長

異議がないようですので、藤田委員に議長をお願いしたいと思います。続きまして、副議長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

○渡邊委員

すみません、渡邊と申します。副議長なんですけれども、活力・安全部会で前回の副部会長をされておりました。入夏委員にお願いしたいなと思っております。いかがでしょうか。

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいま渡邊委員より、入夏委員にお願いしてはどうでしょうかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。入夏委員にお願いすることにご異議等ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし

○大町旭区役所企画課担当係長

異議がないようですので入夏委員に副議長をお願いしたいと思います。では、お2人とも議長、副議長席に移動の方をお願いします。

それでは、藤田議長、入夏副議長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○藤田議長

医師会の藤田でございます。引き続き議長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○入夏副議長

こんばんは。体育厚生協会の入夏といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

ありがとうございました。それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は藤田議長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田議長

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。議題1 令和8年度旭区運営方針の素案について事務局より説明をお願いします。

○宮崎旭区役所企画課長

こんばんは。いつもお世話になっております。企画課長の宮崎です。説明に入ります前にまずお手元の資料についてご説明を申し上げます。先ほど司会からありましたこちらの資料が資料1になりますが、戦略ごとに1ページになっておりまして、A3横版の資料を開いていただきますと、左上の方に将来ビジョンに掲げております各戦略の「めざすべき将来像」を記載しております。その下に、「課題認識」とその課題を解決していくための作戦にあたります「戦略」、さらには「評価指標」を今年度分と次年度分左右に並べて記載し、変更している部分を赤字で表示をしております。その下の現状には現時点での最新データなどを記載しております。資料の右側に移りまして、左から順に令和7年度、今年度の具体的取組の内容、その右には9月末時点での取組実績と今後の予定、さらに一番右側の欄には現時点での課題と今後の取組方向について記載をしております。今回の区政会議全体会議では、来年度、令和8年度の方角性についてご意見をいただくとしております。従いましてこの資料で言います本日の会議の結論部分は、左上の水色の網掛け部分、「令和8年度の方角」の部分になります。現状のデータなり今年度の取組実績や課題、取組方向などを踏まえまして、この水色の部分にあります8年度の方角という順に内容説明をさせていただきます。

この後、各事業を担当します課長よりご説明を申し上げますが、文字ばかりの資料を目で追っていただいてもなかなかわかりにくくございますし、この会議でもわかりやすい説明ということでかねてからご指摘もいただいております。それを踏まえまし

てよりわかりやすく、かつ要点に絞ってコンパクトな説明を心がけたいと思っております。この資料の要点なり伝えたい部分、説明したい部分などをギュッとまとめたスライドを用意いたしました。あちらに映っておりますけれども、壁にスライドを投影させていただきまして、こちらを見ていただきながら説明を聞いていただくという形で進めたいと思っております。

今申しあげましたこのお手元の資料につきましては具体的な数字などを必要に応じて補足的に見ていただくというような取り扱いをこの場ではさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは各課長よりご説明いたします。なお各課長とも着座にて説明させていただきますのでご了承ください。

○戸田旭区役所保健子育て課長

戦略 1-1 子育て支援の充実についてご説明をさせていただきます。スライドをご覧ください。

こちらは旭区の子どもの現状といたしまして出生率のグラフになります。全国、大阪市と出生率は年々低下しておりますが、旭区では令和 5 年度から 2 年連続で少しずつ増加しており、令和 6 年度には大阪市全体の数値を上回っている状態でございます。

こちらは合計特殊出生率で 1 人の女性が一生で産む子どもの数を表す指標となっております。こちらは 5 年に一度の調査となっております。昨年度と同じ数字になります。傾向といたしましては大阪市の平均を 0.7 ポイント上回っている状況でございます。

次に児童虐待の状況についてご説明します。こちらは区の数字は公表されていませんので、大阪市全体の数となっておりますが、旭区もほぼ同じ傾向となっております。全国が増加傾向にあるのに対して大阪市は横ばいとなっております。

こちらは虐待の種類についてです。昨年度の状況と変化はございませんが依然として心理的虐待が多く、その次にネグレクトとなっております。グラフの右にあるイラストをご覧ください。子どもの前で夫婦げんかしている様子でございますがこれも実は心理的虐待に含まれます。警察からの通報で判明することが多くあります。

今年度の取組実績についてご説明させていただきます。今年 4 月から相談支援体制を強化するためチャイルドケアサポーターといたしまして、会計年度任用職員 2 名を

配置させていただいております。常設健康相談や家庭訪問、電話などでの相談を受けることで保健師や子育て支援の職員に情報が入りやすくなり、対応がスムーズになっております。

こちらのスライドでは今年度から大阪旭こども病院と旭区社協、区役所の三者による子育て地域包括連携で事務局を担うことになった子育て安心ネットワーク会議の様子をご覧ください。5月29日、11月11日に開催いたしました。来年3月には3回目の開催を予定しております。テーマは地域による子どもの見守りを進めるための小学校区単位程度での小ネットワークについて話し合っております。

取組実績の4つ目のアンダーラインになりますこども食堂・こどもの居場所ネットワーク会議におきましては地域の居場所の横の繋がりを強化する目的で、2ヶ月に1度区社協と共同開催をいたしております。こちらの写真につきましては、区民への周知用に作ったマップになります。

次に課題と取組方向に移らせていただきます。資料の一番右端になります。課題1につきましては、子育ての不安感、負担感、孤独感を感じている世帯が常に存在していることと、支援が必要な世帯に必要なサービスが行き届いていないこととなります。取組方向につきましては、チャイルドケアサポーターの課題を検証しつつ、アウトリーチ型の相談支援を継続実施いたします。

課題2といたしましては、子育て世代の孤立防止や子どもの安全についての見守り体制の整備となります。こちらにつきましては引き続き、旭区あさひ子育て安心ネットワークにおける小地域ネットワークづくりを推進し、要保護児童対策地域協議会などと協力、連携いたしまして、地域の子育て世帯の見守り体制を強化いたします。

課題3の不登校、ひきこもりなど子どもの社会的孤立の防止につきましては、こども食堂、こどもの居場所ネットワークや学校などの関係機関との情報共有を密にし、居場所を必要とする児童生徒への支援体制を強化いたします。

続きまして1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進についてご説明いたします。

父親の子育て参加促進といたしまして、「プレパパママレッスン」を実施してはいますが父親が参加しやすいように日曜日に開催しています。とても人気がある講座でございまして、残念ながら参加していただけない方もおられました。表に見ていただくように、昨年度は1.5倍という応募倍率がございました。今年度につきましては回数を1回増やし、今のところ応募倍率が1.2倍ということで解消に至っているところで

ございます。また平日にほぼ同じ内容の妊婦教室行っておりますので、こちらにつきましても参加可能となっております。そちらへの参加をアナウンスするなど少しでも多くの方がこの妊婦教室、「プレパママレッスン」に参加できるよう工夫しているところでございます。

その下の子育てを応援する取組といたしましては、主に「ベビープログラム」「お母さんのほっとタイム」などを実施しています。ご覧のとおり、こちらにつきましても予定どおり開催し、それぞれの対象の方にご参加いただいているところでございます。こちらの事業につきましては、子育て世帯を対象に参加の募集を行っているところでございますが、事業参加が必要だと思われる方には直接個別に参加をおすすめしております。

子育て情報発信につきましてはあさひ子育てガイドについてご説明をいたします。保育園、幼稚園などの情報提供や施設利用に関するご相談につきましては、利用者支援事業として事業委託で実施しておったところでございますが今年度から会計年度任用職員2名を配置することによって、地域の子育てサロンやプレパママレッスンなどの地域やイベントなどに出張して、身近なところでお悩みを聞いたり、情報提供ができるようになっております。

次に課題と取組方向についてご説明いたします。課題といたしましては1-1-1と同様、育児に対する不安感、負担感を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が必要ということで、取組方向といたしましては、引き続き子育て世帯のニーズに沿った事業を実施し、事業を必要とする方には事業参加をすすめるなどフォローを行います。また子育て世帯のニーズに応じた情報が確実に届けられるよう、積極的な情報発信に取り組めます。

それでは資料の左側に移りまして、青の網かけのところでございます。令和8年度の方向性といたしましては、安心と喜びを実感しながら子どもを産み育てられるような支援の充実をめざしまして、地域における見守り体制の整備、情報発信を含む相談支援体制の充実、妊娠期からの伴走型支援に取り組んでまいります。私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

続きまして戦略1-2 子どもへの教育支援等の説明に移ります。

まず現状をお示しするデータとしまして、これまでは全国の学力、体力のそれぞれのテストの結果のみを示しておりましたが、区で実施しております事業につきましては、子どもたちの学力、体力アップについて直接的に結果に作用するものではなく、各学校の教育活動の中で教育支援と学校支援という立場で事業展開をしておりますので、今回はより子どもたちの様子を示すデータとしまして、それぞれのテストにおけます児童・生徒のアンケートの一部の設問の結果を示しております。

まず全国学力・学習状況調査のアンケートですが、その中に「学校の授業以外に普段1日、どれぐらいの時間勉強しますか？」という設問の結果データでございます。

「3時間以上」と答えた割合が大阪市の小中学生とも全国の割合より2ポイント上回っております。一方で「全くしない」と答えた割合が小中学生ともに全国よりも高く、小学校におきましては全国の約2倍以上の結果になっております。

次に体力にかかるアンケートでございます。「運動やスポーツをすることが好きですか？」という設問の回答データになります。こちらは全国の割合とほぼ同様な割合になっておりますが、大阪市の方が「好き」「やや好き」の割合がやや低く、「嫌い」「やや嫌い」の割合がやや高くなっておりまして、全体的には全国の割合よりもやや嫌い気味の傾向が表れております。

現状を踏まえまして、区での具体的取組は、学力アップ支援としまして放課後学習の支援事業、小学校で1事業と中学校で2事業を実施しております。

体力アップ支援事業としまして、運動種目ごとに専門講師を派遣する事業を実施しております。こちらは小学校での走り方教室の様子になります。こちらは中学校でのダンス教室の様子になります。

さらに、次世代を見据えたICTへの対応支援としまして、大阪工業大学の協力のもと、大学の先生による「プログラミング体験学習事業」を実施しております。こちらは小学校でのクラスの様子になります。

いずれも概ね予定どおりに進捗しております。ただ、事業を進める上でいくつか課題も出てまいりました。先に申し上げました放課後学習の支援事業におきましては、講師役を担っていただいております地域の方々や大学生などの人材確保の面で、さらにはほかの事業との重複などによりまして、小中学校とも全校では実施できていない現状でございます。今年度、小学校では10校中7校、中学校では4校中2校の実施にとどまっております。これに対します取組方向としましては、人材募集につき

まして、市や区役所が有しますネットワークなどを利用して区役所で募集事務を行うなど学校支援を行っております。これによりまして今年度3校で人材確保ができております。また不登校児に対します学習支援などに本事業を活用している学校もございまして、放課後学習以外での事業活用の拡大にも各校のニーズに合わせて柔軟に対応しているところでございます。

もう一つ課題がございまして、中学校における「プログラミング体験学習事業」です。専科教員のいない小学校と異なりまして中学校では専科の先生、この場合は技術科の先生がおられまして各先生がそれぞれの独自教科の指導計画を立てられ授業をされております。ですので、小学校のように教科書に合わせた画一的な授業内容では、中学校の教科教員の進め方に合わないところが出てきております。すなわち小学校よりも授業の利点が少ないということになっております。これに対します取組方向としましては、今年度は各中学校の専科の先生方のご意見もお聞きした上で、大学側とも調整を図りましてプログラミングの部分だけでなく、大学教員の専門性を生かした部分や、関連する職業を紹介するなど、将来の進路選択の一助にも繋がるような内容を含めまして、ご覧いただいていますような特別講義的に幅広い内容で実施をしてきております。今日現在、4校中3校で実施をしておりまして年内中に残りの1校でも実施する予定となっております。

ということで令和8年度の方向性としましては、今年度の取組方向が有効であると考えておりますので、課題認識、戦略ともに基本的には今年度と同様の取組をしてまいりたいと考えております。ただし現状で示しましたデータを踏まえまして、継続することの重要性に着目をしまして課題認識には「習慣化」、戦略には「習慣化への支援」という文言を加筆したいと考えております。

評価指標につきましては、学校の支援という立場で事業実施をしておりますので、これまでと同様、「区役所からの連携や支援が得られていると答える学校」としてまいりたいと考えております。

○鶴身旭区役所生活支援課長

私から中学生高校生の社会的自立に向けた支援、「あさひ育み学び舎事業」についてご説明いたします。

本事業は被保護世帯など経済的な課題がある世帯の中高生を対象として、貧困の連鎖を断ち切ることが重要であるとの認識のもと、学力向上のための「学習支援」、職

業人として交流や職場体験等を通じて、職業観等を養うための「自立支援」、学校生活を含む生活の不安や悩みを相談でき、安心して過ごせる「居場所」づくりの3つの取組を進めております。今年度の進捗状況ですが、予定しております事業は着実に実施しているところです。詳しくは後ほど資料をご覧ください。モニターに映っておりますのは先日実施いたしました「大学ってどんなところ？」というイベントの様子です。摂南大学の大学生による大学生活がどんなものなのか、あるいはどんな学部があるのか、将来の就職先など参加者と大学生とが直接対話しながら進めるワークショップ型の事業でした。

こちらの事業につきましては、内容的に充実したものと考えておりましたが、参加者が少数にとどまっている現状にあります。その要因としては本事業の参加対象を生活困窮世帯の中高生に限定しておりましたが、学校や関係機関などからの呼びかけはしておりますが、限界性もございまして参加者数の低迷に繋がっていると考えてございます。これらを踏まえまして令和8年度を取組方向といたしましては、現状の学習支援、自立支援、居場所づくりといった3つの取組を継続しつつも、今後は生活困窮世帯の中高生に限らず不登校やひきこもりといった社会的に孤立している中高生に対して支援できるよう対象を拡大し参加者の増をめざすとともに、効率的、効果的な事業実施に向けまして、保健子育て課や支援会議に参加いただいております機関、こども食堂など子どもの関係機関と連携しまして、様々な課題を抱えた中高生の居場所のあり方整備に向けまして、検討、研究してまいりたいと考えております。

最後にこの写真に関しましては、現在本事業において様々な課題を抱えた中高生が安心して過ごせる居場所として設置しました「ほっとルーム」でございまして、私からの説明は以上です。

○戸田旭区役所保健子育て課長

はい、続きまして資料5ページ、戦略2-1 人生百年時代の健康づくりについてご説明をさせていただきます。

まず現状についてご説明をさせていただきたいのですが皆様のお手元の資料のグラフは昨年度の内容でございましてこの度新たにデータが更新され、その内容をご説明いたしますのでパワーポイントのグラフにご注目ください。このグラフは平均寿命と健康寿命について表しております。ちなみに最新のデータは令和5年が最新となっております。

ございます。残念ながら旭区では健康寿命、平均寿命ともに下がってしまいまして、市平均に並んだというところがございます。

続きまして、こちらががん検診の受診状況になります。胃がん検診につきましては前年度と比べまして市平均で 0.4 ポイント増加していますが、旭区では上昇率が 0.1 ポイント高く、0.5 ポイントの増加となっており、市平均を上回っている状況でございます。

次に大腸がんと肺がんにつきましては昨年度と比べまして、市平均で 0.1 ポイントずつ低下してございますが旭区では大腸がんが 0.3 ポイント、肺がんが 0.2 ポイント上昇し、市平均を上回っております。

こちらは子宮頸がんの結果でございます。以前から旭区では市平均より受診率が高い傾向にございましたが、昨年度と比べまして 0.4 ポイント上昇しております。ちなみに市平均は横ばいとなっております。

こちらは乳がんの結果となります。依然として市平均を下回っております。旭区でも 0.5 ポイント上昇したものの、市平均も 0.6 ポイント上昇しましたので、市平均を下回ることとなりました。

それでは具体的取組に移らせていただきます。こちらは「あさひ健康・食育フェスタ」の様子でございます。今年度につきましては、11月22日土曜日に開催をさせていただきました。昨年の入場者数は 360 人でしたが、今年は 482 人の方にご入場いただきました。どのブースも人がいっぱいございまして、とても賑やかなフェスタになりました。アンケート調査によりますと 9 割の方にご満足していただくことができました。

また今年度から旭区すこやか大阪推進委員会を立ち上げまして、「あさひ健康・食育フェスタ」の実行委員会と同時開催をすることといたしました。これは本市全体で進めている健康増進計画「すこやか大阪 21」で掲げます目標に向けまして医師会、歯科医師会、薬剤師会の 3 師会など医療関係者やその他健康に関する機関団体などが集まり、区の現状や課題を共有しながら取組を行うネットワークとなっております。現在ではがん検診や特定健診の受診率向上の周知啓発活動の取組を進めているところがございます。

続きまして「いきいき百歳体操」でございますが、現在旭区では 31 ヶ所で活動しており、2 ヶ所につきましては現在、再開調整中となっております。私達はこうした

地域における健康づくり、介護予防活動が円滑に実施できるよう、サポーター養成講座の開催や新規参加者の掘り起こしなど、後方から支援をしているところでございます。

課題1といたしましては依然として特定健診、がん検診の受診率が高くないこととございます。取組方向といたしましては、引き続き旭区すこやか大阪推進委員会などの旭区内の医療関係者などとともに、区民の周知啓発活動に取り組むことといたします。

課題2につきましては健康づくりや食育推進に係る地域のリーダーが高齢化し、次世代への継承が危ぶまれていることとございます。取組方向といたしましては今後も引き続き百歳体操のサポーター養成講座による健康活動のリーダー養成、脳活塾による地域で自主的に健康づくりに取り組むグループづくりの支援に取り組んでまいります。また旭区で健康づくりのボランティア活動を行っていただいている健康づくり推進協議会「わかばの会」と食生活改善推進員協議会「しょうぶの会」と連携いたしまして、広報紙やイベントを通じた啓発活動に取り組んでまいります。

資料の左側に移っていただきまして令和8年度の方角についてご説明をさせていただきます。健康寿命を延ばし、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる環境を整えるため、旭区すこやか大阪推進委員会を中心としまして、効果的な周知啓発に努めるとともに、区民の健康意識の向上をめざし、地域で実施している健康づくり活動の後方支援に取り組んでまいります。私からは以上です。

○長谷村旭区役所福祉課長

続きまして戦略2-2 誰もが暮らしやすいまちづくりについて、私、福祉課長長谷村が説明させていただきます。

めざすべき将来像といたしましては障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所づくり、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちをめざすということになっております。

現状でございますが、障がい者は年々増加しております。障がい者手帳所持者は、8年前と比較しますと1.2倍、うち精神障がい者福祉手帳は1.8倍と大幅に増加しているところでございます。また人口に占める手帳所持率を見ますと、人口は最近回復傾向でございますが、減少していた期間も含めて徐々に増加してきているという状況でございます。これは精神医療へのアクセスのハードルが低下したこと、またス

トレス社会の進展、生活様式の変化が原因ではないかと考えております。次に国の指標による認知症高齢者は、8年前と比較しましてこちらも1.4倍となっております。まとめますと、障がい者も認知症高齢者も特別な存在ではなく地域の一員としてともに暮らせる環境を整えていくべきではないかというのが私どもの現状認識でございます。

具体的取組 2-2-1 でございますが、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進ということで、実施している事業の回数や日付につきましては資料の方をご覧くださいんですけどもその箇所について本日は説明いたしません。

1つ目ですけれども、障がいのある方の就労支援の一環として事業所等で作っております授産製品の物販活動の支援を行っております。また福祉事業所利用者との交流機会の提供と、障がい当事者への理解促進のため、「なごんで座談会」というイベントを実施しております。次にスポーツを通じた交流機会の適応提供や障がい当事者への理解促進のため「ニュースポーツ体験会」や旭図書館での参考図書の展示というものを行っております。

各種の取組は予定どおり進捗しておりますが、ただ課題としましてはこれらの取組、これらにこだわらずですけれども、継続していくことが必要なのかなという部分が課題であると認識をしております。今後の取組方法としましては既存事業を含め、障がい当事者の意見を聞きながら実施していくことが大事なのではないかと考えているところでございます。

続きまして具体的取組 2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進ということで、認知症は誰もがなりうる事ということで相談先は包括支援センターですよ、また、地域別にセンターが設置されているんですよということを広報するために「認知症安心ガイド」を取りまとめております。これらを高齢者福祉月間、認知症月間に集中して広報啓発を実施しているということでございまして庁内の飾り付けや区民まつりでの啓発を行っております。

それから非常時の万が一のときの救命に有益な「お守りカード」などをツールに、要援護者の平時の見守りや情報提供を呼びかけているところでございます。要援護者の災害時の支援のため地域防災訓練への参画を呼びかけるほか、学習会等を通じて地域と福祉事業所との関係を構築しているところでございます。

以上、各種の取組は予定どおり進捗していると考えておりますが、課題といたしましては、障がい者、高齢者等の要援護者に必要な情報を確実に届けること、地域と事業所等との関係構築を区内全体に展開していくことが課題ではないかと考えております。また広報啓発については、見せ方を工夫し効果的、効率的な発信に取り組むということを考えてございます。

最後ですが8年度の方角でございます。資料の左側、水色の網掛けの部分ですけれども、基本的には7年度を踏襲しておりますが、真ん中の段の戦略の部分を少し変えております。ご覧のとおり戦略の部分にこの令和7年4月に策定しました「第2期旭区地域福祉計画」との関係、この「あさひつながるプラン」にのっとっていますよというところを明記させていただきまして、また、ともに暮らすという部分を強調して地域と障がい当事者、認知症高齢者という当事者の方々と事業所等を介して結びつけて、コミュニティ形成を推進していくことを強調するという戦略に文言修正をしているところでございます。私からの説明は以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

続きまして具体的取組の3つ目に掲げておりますあさひあつたかバスの運行支援につきましてご説明いたします。

かつての赤バスが廃止になって以降、高齢者等の区内交通アクセスの確保を目的に、皆様ご承知いただいておりますように1日当たり10便、北港観光バス様により運行いただいております。その事業費の助成を区役所の事業として実施しております。

乗車人数もコロナ禍の若干の落ち込みを除きますと、ひと月あたり例年おおむね7000人弱で推移をしております。令和7年度の数字は9月末までの実績の平均値になりますので今後伸びる可能性もございます。何よりも継続することが重要というふうに考えておまして、引き続き運営事業者への事業費補助を実施してまいりたいというふうに考えております。

○仙田旭区役所地域課長

続きまして資料の7ページでございます。私からは3-1 地域コミュニティの活性化促進についてご説明をいたします。

現状ですが旭区では全10地域の地域活動協議会が自主的な組織運営を進め、夏祭りや見守り活動、防災訓練など幅広い住民参加の事業が継続的に実施をされています。

また、地域振興会への加入率は他区と比べれば高い水準にあります。直近の調査結果によりますと、比較的緩やかに減少傾向にあります。令和5年4月1日現在で65.7%となっております。伝統行事や見守り活動によってコミュニティの継続性が保たれております。

一方で、令和6年度の区民アンケートでは、区民まつりの認知度は81.2%と高いものの、スポーツフェスティバルは38.5%、総合文化祭は11.9%など、行事ごとの認知度に大きな差が生じております。

具体的取組につきましては、地域の自主的な活動をさらに後押しするため、区役所では4つの取組を進めております。

1つ目が、地域活動協議会への事業や会計運営の助言、補助金会計システムの導入支援。2つ目が、区民まつりやスポーツフェスティバル、総合文化祭など地域全体の賑わいをつくる取組。そして3つ目が、生涯学習推進などの区民ボランティアを中心に、生涯学習ルーム事業や学びを通じたコミュニティ育成の取組。4つ目が人権啓発推進を中心に「じんけんあさひ」の発行、「ふれあいシアター」、また、「にほんご教室」など人権施策の推進となっております。

9月末時点での中間振り返りにつきましては、おおむね取組は予定どおり進捗をしております。各地活協への助言や提案、先ほどのページ見ていただきました9月27日には「区民まつり」を開催、11月2日には「スポーツフェスティバル」、11月17日は地活協での情報交換会の開催を行いました。また、生涯学習事業の推進、人権啓発の事業など、年度計画に沿った事業が着実に実施をされております。今後は、会計システムの研修や総合文化祭なども予定をしております。

次に課題につきましては、いくつかの課題も明らかになっております。地域内の担い手不足、役員の負担の増大、会計システム等の新しい仕組みへの習熟事業ごとの認知度の差、生涯学習や「にほんご教室」での参加者の固定化や支援者の不足となっております。

取組方向といたしましては、区役所として地域の負担を軽くするため、会計システムの使い方など丁寧にフォローしてまいります。また事業ごとの認知度の差についてSNSなど広報を強化して、新しい参加者を呼び込みたいと思っております。

次に戦略です。これらのことを踏まえて、区役所として重点的に取り組む戦略として、地域参加者の裾野を広げるため団体、NPO、企業など幅広い活動主体の参画

を促してまいります。事業の認知度向上のため、広報発信を強化してまいります。次に担い手発掘と負担軽減に繋がる運営支援に取り組みます。4つ目には生涯学習、人権施策など、区民ボランティアや各種団体との情報交換を進め、参加者拡大を図る取組を進めてまいります。

最後に評価指標といたしまして地域活動協議会に対して、「まちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思う割合」を令和9年度末までに70%以上という評価指標を設定しております。

この指標を一つの道しるべとしながら、令和8年度も地域の皆様とともに、地域活動が活発なにぎわいあるまちづくりの取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

○宗光旭区役所まち魅力課長

続きまして、戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり、8ページをご覧ください。

まず現状のところなんですけれども、旭区には城北公園、菖蒲園、淀川、商店街など多くの地域資源がございます。旭区では、区内の地域資源や店舗等について「旭区ブランド」や「旭わがまちお宝」として認定、広報をさせていただき、これらのブランド、お宝などを活用した様々なイベントを実施しております。

現状を表す数値的な情報なんですけれども、資料にはございませんが画面の方で紹介をさせていただきます。ここ数年の主要なイベントの参加者、来場者をご紹介しますと、春のイベント「あさひファン★フェスタ」の第1回目、令和4年度の6,044人から順調に増加しておりまして、今年度は28,000人と約4.6倍に増えてきております。

次に秋のイベント「あさひわくわく♪キーワードラリー」、こちらも同様に抽選会の参加者を見ていきますと、令和3年度552人から今年は約930人と2倍に増えております。

「旭区検定」の方も見ていただきます。今回で15回目を迎えます。当初は試験会場方式で実施をしていたんですけれどもコロナ禍以降、チラシ兼問題用紙の方式など手法を変えてきております。最近で見ていきますと、令和4年度552人の応募者からですね、令和6年度については1,120人とこちらも増加をしております。現状を表すアウトカムの数値として単に来場者等を見るのではなくて、各イベントの認知度の数

値を、現在集めております。集計が出来上がりましたら、来年度の運営方針にはその数値を掲載させていただく予定をしております。

続きまして取組実績と今後の予定というところです。具体的な取組実績につきましては資料に記載のとおりとなっておりますが、主な取組としましては、春の城北公園での「あさひファン★フェスタ」、先ほども申しましたように来場者 28,000 人と非常に多くの方にご来場いただきました。子どもから大人の方まで幅広い世代の方々楽しんでいただけるように小さな子どもさんが楽しめるキッズエリアの充実なども図っておりまして 30 代までの子育て世代の参加者の方も増えてきております。来場された方からも「毎年楽しみにしています。」「地域参加型の手作り感が大好きなイベントです。」「旭区の魅力が伝わりました。」など嬉しい声をいただいております。旭区自身が持つ魅力と一緒に楽しんでいただけたのではないかと考えております。こちらはステージ等の様子を見ていただいているところでございます。

続きまして秋に実施している商店街などブランド、お宝を周遊するイベント「あさひわくわく♪キーワードラリー！」なんですけれども、先月 22、23 日に商店街で抽選会がございまして、そちらの参加者も約 930 人と年々増加してきているところです。ラリーポイント協力店舗さんも増えてきておりまして、旭区全体を周遊いただき魅力に触れていただけたと思っております。

いずれのイベントもコロナ禍の集客型の開催が難しい状況下で旭区の魅力を伝えられる取組を実施できないかということから、令和 3 年、4 年から小規模ながら始めたイベントであります。最近では春、秋の魅力イベントとして定着してきていると感じております。

続いて「旭区検定」なんですけれども現在、応募募集をしております。冬休み期間を挟みまして 2 月 2 日まで受付をいたしておりますが、既に多数のご応募をいただいている状況でございます。

次に課題や取組方向ですけれども、いずれも今年度の取組は順調に進めてきておりますが、旭区らしさを区民の皆様にご実感いただくために、まちの魅力を認知していただくことが重要であると認識しております。引き続き今年度の実施内容を踏まえて、より効果的な取組内容の検討と併せて広報の充実を図り着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和8年度の方角性ですけれども、課題認識につきましては令和7年度は、「区民のつながりやまちのにぎわいなど旭区の魅力を広く発信し続ける必要がある」としておりましたが、令和8年度の方角としましては、「旭区らしさや住みやすさを実感していただけるよう、区内の交流を活発にして、区民の皆様とともにまちの魅力向上に取り組んでいく必要がある。」と定義をやや発展させて区民の皆様同士の交流や協働により、旭区への愛着や誇りの醸成などをめざす姿勢を明確にして、戦略もそれに沿った表現に変更しております。

評価指標なんですけれども、「イベント等の取組が旭区の魅力を高めることに繋がると思う参加者の割合」といたしまして達成目標を80%以上と設定しておりましたが、一昨年、昨年度ともに、指標の結果が95%となっておりまして、今年度につきましても現在のところ95%以上と見込まれており、3年連続で目標を上回る高い数値が続いております。区政会議におきましても目標数値を更に上げるのか、もしくは指標そのものを見直す必要があるのではとのご意見がございましたので、今回指標を見直しまして、「イベント等の取組が、旭区に対する愛着や誇りの醸成に寄与すると思う人の割合」を60%以上と変更いたしました。イベントなどを通じて旭区の魅力に触れた結果、旭区への愛着や誇りに繋がっていたかどうかを尋ねさせていただく個人の意識面に重点を置いた評価指標にシフトをしております。私からは以上でございます。

○藪内旭区役所防災安全課長

私からは経営課題4、地域防災力、地域防犯力の強化ということで2つの戦略を説明させていただきます。1つ目といたしまして戦略4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりでございます。

まず、現状といたしまして、皆さまご承知のとおり、南海トラフ地震は、今後30年以内に60%から90%で発生すると言われております。旭区におきましては、南海トラフより上町地震による被害の方が大きいと想定されております。この被害想定は令和8年に見直される予定となっております。また旭区は淀川に接していることから、淀川の氾濫に備える必要があることや、古くからの多くの木造住宅が密集していることから地震発生時の火災への対応として大型消火器の配備など、これまで初期消火体制を強化してまいりました。災害時の備蓄物品につきましても、備蓄方針の11品目はもちろんのこと、地域の実情に応じた備蓄物品を計画的に配備しております。

取組実績と今後の予定といたしまして、お手元の資料に啓発、防災訓練、防災教育授業など各種取組を記載させておりますけれども、これらの取組につきましては地域の皆様のご協力により、現時点で予定どおり進めているところでございます。それぞれの数値的な実績や予定はお手元の資料に記載のとおりとなっております。

地域での防災訓練につきましては、消防署の協力のもと、スライドのような日頃あまり使い慣れていない可搬式ポンプによる消火訓練などのメニューにより、10 連合全てで実施する予定です。ご覧のスライドは先日実施いたしました古市地域と太子橋地域の合同訓練の様子でございます。本日出席していただいております区政会議委員の方も地域の防災リーダーとして参加していただき誠にありがとうございました。ちなみに、スライドの左下の写真は、高殿地域の地域一体型訓練におきまして、区長が住民としてバケツリレーに参加している様子で、当日区長は全ての訓練に参加いたしました。

小中学校で実施している防災教育では特に小学校では土曜授業を活用し、保護者が見守る中、ゴミ袋で雨合羽を作成したり、新聞紙によりスリッパを作ったり、体験型学習を中心に子どもたちの防災意識の向上はもちろんのこと保護者の意識を高めるといった形で行っているというのが特徴でございます。

中学校におきましては大阪公立大学の教授に単に座学的なものを講義していただくだけではなく、自ら考えて行動できるように、グループワーク形式で家具の安全な配置や非常持ち出し袋に必要なものを子どもたちで考えて学校や地域など子どもたちの特性に応じたプログラムにより実施しております。

また、地域や関係機関との連携では、今年は地域からのお声かけにより、区内の民間企業と災害時等における支援協力に関する協定を締結いたしました。ご存知かと思われませんが大宮に本社を置きますスターライト工業株式会社で、災害時の組み立て式トイレや簡易トイレの凝固剤の製造、開発を行っている会社でございます。今後は、地域や学校での防災啓発にも協力いただけることとしており、1月に実施する大宮小学校の防災授業にも参加していただく予定となっております。

課題や取組方向といたしましては、子育て世代を含めた幅広い年代層による自主防災組織の活動を継続していくことが重要であります。また、高齢者など支援が必要な方につきましては、それぞれの必要とする支援内容に応じた対応が必要となるため、福祉避難所の開設や地域医療、福祉関係機関等との連携を継続していく必要がございます。

ます。それらの課題に対する取組方向といたしまして、引き続き、区役所の広報ツールを用いて、地域での取組に賛同していただけるように積極的なPRに努めるとともに、小学校での防災教育におきましては、土曜授業を活用し、保護者も参加できる内容として、運営協力していただいている地域の防災リーダーの方々の活動に賛同していただけるような新たな担い手の育成に繋がる取組を継続させていただきます。医療福祉関係機関等との連携につきましても、研修や訓練を通じて引き続き連携を強化するとともに、支援が必要な方に迅速に避難していただけるように、個別避難計画に即した訓練等を継続してまいります。

令和8年度の方向性といたしまして、1つ目に、地域コミュニティの強さを生かした自主防災組織の強化、2つ目に区役所職員による防災体制並びに連携強化、3つ目に医療介護の連携体制の構築、4つ目に区内民間事業者との協力や連携を課題として、各種取組を行ってまいりたいと考えております。

最後に令和8年度の評価指標といたしまして、自主防災組織等、地域主体による訓練などを10地域全てで実施することを指標とさせていただいております。なお、お手元の資料の赤字につきましては、表現の修正と災害時における医療介護連携において、より具体的に記載させていただいたことによる変更でございます。

引き続き、戦略4-2 地域防犯力の強化について説明させていただきます。

現状といたしまして、区内の重点犯罪の発生状況は、8月末時点で258件、自転車盗が72.9%を占めており、非常に多くなっております。大阪重点犯罪が多くなっており、自転車盗の状況といたしましては約6割が無施錠という現状であります。また、特殊詐欺では、SNSやロマンス詐欺が増えており、被害金額も多額となってきた傾向がございます。そのような状況の中、府の条例が改正され対策が進められております。

大阪重点犯罪では先ほど説明いたしました自転車盗は昨年と比べ、8月末時点ではございますけれども、44件の増加となっており重点犯罪全体から見ても突出して増えているというのが現状でございます。本日の資料に記載させていただいております自転車盗の件数は8月末現在の件数ですが、10月末現在では、警察や地域の方々の啓発活動のおかげで昨年と同じくらいの件数になってきていると旭警察署からお聞きしております。次に、区内の交通事故の現状といたしまして、8月末現在で110件でございます。旭区の特徴として、自転車絡みの事故が府内ワーストワンという不名誉

な結果となっております。一方で、来年4月から自転車の交通反則通告制度が適用され、規制が強化されるという現状がございます。

取組実績と今後の予定といたしまして、防犯対策や交通安全、自転車のマナー啓発など、交通安全自動車協会や防犯協会、地域の方々と共同で継続的に実施しております。実施回数等の実績につきましてはお手元の資料に記載のとおりとなっております。

今年度の特徴的な取組といたしまして、先ほど説明いたしました自転車盗についての啓発を重点的に取り組んでおります。旭警察署から情報提供を受けて、特に自転車盗の発生件数が多いと言われている大阪工業大学前の駐輪場におきまして、区役所で啓発物品としてワイヤーロックを調達し、より啓発の効果を高めるため、昨年度旭区と連携協定を締結いたしましたNTTドコモのラグビーチーム、レッドハリケーンズ大阪の選手と啓発活動を行いました。ちなみに今回参加していただきました選手の大半が常翔学園高等学校ラグビー部出身の選手でございます。

また、旭警察署や大阪工業大学、常翔学園高等学校、防犯協会をはじめ、地域の方々と協働で啓発活動を行っている様子でございます。今後も引き続き防犯パトロールや街頭啓発を含め、地域とともに取り組んでまいります。また、春と秋の交通安全運動期間中には、まぶね保育園の園児や老人クラブ連合会、交通安全自動車協会、地域の方々を含め、多くの皆様にご協力をいただき、出発式や商店街等における啓発活動を行っております。

このような取組を行う中で、課題といたしまして、コロナ明け以降、区内の重点犯罪の発生件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き工夫を凝らした取組が必要となってきております。また交通安全につきましては、道路交通法の改正により、自転車の罰則が強化される中、更なるマナーアップに向けた取組と周知が必要となっております。取組の方向といたしましては、防犯、交通安全ともに、従来の取組を含め、地域、警察、関係企業、団体等と連携した啓発活動を実施するとともに、防犯カメラの設置などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

最後に課題認識並びに戦略といたしまして、従来の取組を戦略的かつ重点的に取り組む必要があるため、警察等と密に情報を共有しつつ、街頭啓発の場所を重点化するなど、効果的な取組を進めてまいります。また、道路交通法の改正や自転車規制の強

化を含めて、区民の皆様へ周知を徹底できるような取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、令和8年度の評価指標といたしまして、大阪重点犯罪の発生件数を360件以下、区内の自転車交通事故発生件数72件を引き続き指標とさせていただいております。なお、お手元の資料の赤字部分の修正点につきましては、地域や警察、各種団体の皆様と、実際に協力して取り組んでいる内容をより具体的に表現させていただくための修正させていただいたものでございます。私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

長くなりまして申し訳ございません。以上で一旦区役所側からの説明を終わります。藤田議長よろしく申し上げます。

○藤田議長

ありがとうございました。それでは、さきほどの説明でほかにご意見・ご質問があればお受けします。なお、先にも申しましたが、マイクを使用し、お名前を名乗られてから、お一人2、3分程度でご発言いただきますようお願いいたします。どうぞ。

○畑委員

すみません、中宮の畑と申します。僕も町会長をしておりまして、いわゆる町会の加入率というのが年々3%ずつ減っていると、10年経ったら3割減るといふような事情も踏まえて、やはりそういうところに皆さん参加できるような、特に若い世代が参加できるような催しも増やしていただきたいという願いがあります。

それと旭区の魅力を発信するということと言われておりますが、やはり一番訴えやすいのはお祭りみたいなことではないかなと。岸和田のだんじりとかああいう形でやりますと街から離れた人でも祭りの時は帰ってくるみたいなこともあるので、そういうお祭りのこと、楽しいことっていうのをどんどん増やしていけたらなというふうに考えます。

旭区の特徴的なことというのは、城北公園が有名というふうに言われていますが、現状、自転車でしか行けないということを踏まえますと、そういう遠いところから来てもらえるような状況ではないので駐車場をつくるべきではないかなと。公園の中を潰して駐車場をつくるというのは非常に難しいですが、今日あの前を通りますと、生江の横に広い空き地が開いてございます。あそこをコインパーキングにすれば全然そう

いうあまり大きな負担もなく、駐車場ができるのではないかなというふうに思いましたので、ご意見させていただきました。以上でございます。

○宗光旭区役所まち魅力課長

まち魅力課長の宗光です。今、畑委員から楽しいお祭りのような催し物を増やしてほしいというような声だったと思うんですけれども、まち魅力課では旭区らしいもの、旭区が誇れるものなどを旭区ブランド、お宝として認定させていただいてそれを活用して旭区の魅力自身を皆さんにお伝えしていこうということで、各種イベントを実施して、実際に魅力に触れていただくという取組を進めているところでございます。先ほども少しご紹介させていただきましたように城北公園も活用させていただいて比較的大きな会場全体を使ってイベントをさせていただいたり、旭区全体を秋には周遊していただくイベントもさせていただいており、いずれも地域の方や商店街などの方々にもご参加いただいております。その他諸々小さいイベントもさせていただいているところなんですけれども、一方で地域の方もいろいろな活動、取組をされていると思います。先ほどの岸和田のだんじりのお話も出ていたと思うんですけれども、私どもも区主催で旭区の魅力を伝えていくということとあわせて、地域の方がされているイベントもできるだけPRをさせていただいて、旭区全体で盛り上がってるといふようなことで周知をさせていただくとともに、旭区の魅力をお伝えしているところでございます。

○仙田旭区役所地域課長

地域課仙田です。私も区民まつりであったりとかスポーツフェスティバルとなかなか人が集まらないことでお聞きしているところでもありますが、地域の皆さんが楽しんでいただける事業を来年度も実施していきたいと考えております。

また地域で行われておりますお祭りにつきましても地域課といたしましてはバックアップさせていただきたいと思っておりますし、区役所として地域のお祭り等もSNS等で広報していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

城北公園での駐車場というふうなご提案もいただきました。かねてより城北公園に関わりましては皆さんよりいろんなご意見をいただいております。やはり区内で愛されている大きな公園であるということもありますし、イベントをするにしても人を呼

べる魅力があるというふうには思っております。今、トイレの改修も行われておりますけれども、園路がちょっとガタガタだったり、いろんなところで不具合も生じているところがございます。我々も公園を所管しております建設局にいろいろお話をさせていただいているところがございます。駐車場につきましても、かねてからのご意見もございましてそれもお伝えさせていただいているところがございます。今、提案されました生江のところの土地については、大阪市の所管局が別にあります、公園が所管しているところではありません。また、その用途につきましても、議会でも議論されながら大阪市の方針として一般売却される予定になっております。どういう事業者さんが買われるかわかりませんが、その事業者さんによってはそういうコインパーキングにされるかもしれませんし、あるいは今横にマンション建設がされておりますけれども、マンション建設がされるかもしれません。いずれにしても、まちづくりということで区役所としても関わっていきたいというふうに考えております。

いただいたご意見は貴重なご意見だと思いますので、参考にさせていただくとともに所管局にもきっちり伝えてまいりたいと思います。

○藤田議長

ほかにご意見ございませんでしょうか。小林委員どうぞ。

○小林委員

新森地域活動協議会の小林です。座って喋らせていただきます。私は自慢しているわけじゃないんですけれども、地区の役員を30年以上やっています。そのうちの半分以上が町会長で、さらにそのうちで半分以上が地区の役員をやっていたので、地域についていろいろな形でよく勉強してるつもりですし、よくわかっております。

区政会議も今回で3回目ですので、区政会議のあり方も非常によくわかっております。その中で今日は、年末で非常に嬉しいのでちょっとよいしょしようかなと思って発言します。というのも、私が当初委員をしたときは、この資料が会議の当日机の上に置いてあったんですよ。それではわかるわけじゃないかと当時の区長に文句を言ってせめて早くくださいよということでだんだんと早く届くようになったんですけれども、それから次に資料が見にくかったと。だからこれをA4からA3ぐらいの資料をつけて、ちょっとグラフ関係も入れてやった方がいいんじゃないですかというようなことを今まで言っていたんですけど、今回3回目で初めて来まして、前回の意見交換会ではまだこの資料について各課長が喋られたんですけど、ちょっと早すぎ

て、ベテランと素人が聞いているのでちょっと理解するのにギャップがあったんですけど、今日はまとめをスライドでして、各担当課長が熱心にわかりやすく説明されていたので、初めて区政会議でえらいいいことをしているなとびっくりしました。よいしょじゃなしに、こういうことが大事なんですよね。見てわかる、あるいは分かりやすい説明が。ましてや今回はまだ1回か2回目ですから、意見はなかなか言えませんが、徐々にこういう場に慣れて一人ひとり建設的な意見を言えたらいいかなと。

特に嬉しいのは今まで過去2回委員をしてきたときは委員の参加率が悪かったんですよ。部会に15人いて8人で開催要件としてはOKで出席者は8人とか9人とかそんなでしたね。今日はこういうふうにとくさんの委員が出られたので、ぜひこの忙しいとこ申し訳ないですけども一緒に2年間、どういう形であれ一応承諾されたわけですから頑張ってもらいたいなど。

もう一つだけ時間として申し訳ないですけど、旭区らしさを考えたときに、私は旭区で生まれてずっと80年生きていますけども、千林商店街がある、城北公園があると、そういうことではなく、そういうのは特色や特徴であって、旭区らしさは何かなと思ったらやはり大阪の東の端で太陽が一番先に上がるということと、同時に大阪の中心から行くと旭区の位置はちょっと外れになります。だから皆さんの心は非常に優しい、あたたかいと思うんですよね。だんだん最近はいろいろ引っ越して来たりして変わってきてますけれど、でもこの優しさあるいは旭区を愛する人が非常に多いと。これがいろいろとこれから旭区をつくっていくうえで非常に重要じゃないかなと。特にさっき課長さんがおっしゃった課題があってこれから8年度を取り組んでいかれるということで、もう欲張って全部しようと思ったら無理ですから、その中でこれは重要だなということを地域の方と協働して、課長さんの方で中心になってやっていったらちょっとでも旭区はよくなっていくんじゃないかなと思います。以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

長年旭区を支えていただいておりますありがとうございます。区政会議にも以前から関わっていただいております、「資料が見にくいよ」と、「何か挿絵とか写真とかをもっと入れないの?」というようなご意見もこれまでもたくさんいただいております。我々もいろいろ考えながら今の形に至っております、お褒めいただいたことが非常にありがたく思いますし、今後もわかりやすい区政会議の運営に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○藤田議長

ほかにはご意見よろしいでしょうか。以上で予定されていた議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○大町旭区役所企画課担当係長

藤田議長、進行ありがとうございます。入夏副議長をはじめ、委員の皆様もありがとうございます。ただいまご確認いただきました令和8年度の各戦略の方向性に基づき、具体的な取組内容の案を今後区役所で作成し、次回年明け2月から3月上旬に開催を予定しております部会の方でここにご審議いただく予定としております。よろしく願いいたします。

続きまして次第4その他について、私よりご説明させていただきます。その他につきましては意見交換会のアンケートについてのご案内となっております。皆様のお手元に1枚もののアンケートをお配りしております。先日意見交換会で今後話し合うテーマについて希望調査をさせていただきました。こちらの表はその回答内容とそれに加えて各戦略のタイトルをもとにテーマ案を作成した表となっております。また先日、希望調査に回答いただいた中身が戦略に含まれると思われるものは記載を省略させていただいております。委員の皆様にはこちらの表から今後意見交換会で話し合いたいテーマ案を選んでいただく形になります。テーマ案の中から興味のある順番に1番から3番まで数字をご記入いただきまして、表の多かったテーマについて今後の話し合う内容のテーマとしたいと思っております。つきましてはお手数ではございますが、お手元に返信用封筒をご用意させていただいておりますので12月26日までに提出の方よろしく願いいたします。説明の方は以上となります。

それでは本日の会議は以上となりますが、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様方の長時間にわたり会議のご参加ありがとうございます。意見といたしましては若い世代の参加促進について、これはもう全国的な課題になっているところではなかなか処方箋が見いだせていないところではございます。

ただ各地区でいろんな工夫をしていただいていることを私ども承知しております。ぜひぜひこういった事例を広げていって若い方にもどんどん町会活動、地域の活動に参加いただけるように、私ども区役所も皆様方の活動をしっかりバックアップしてい

きたい。また区役所としても、地域の活動についてしっかりとPR、宣伝させていただきたいというふうに思っております。

また旭区の魅力発信についても具体的なご提案をいただき、本当にありがとうございます。なかなか城北公園自身が建設局の所管ということで、毎回のようにいろんなご意見をいただくんですけれども、乗り越えられること、乗り越えられていないことがいろいろございます。私どもも組織の垣根を越えて、大阪市役所として城北公園の魅力について、また後北公園のみならず旭区の魅力の発信について、これからも全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また最後に小林委員から非常に嬉しいお言葉もいただきました。説明に関しましては、実はリハーサルを何度も繰り返しまして私も微に入り細に入り、グラフの色を変えてくれ、フォントを変えてくれと申しまして各課長がそれに応えて頑張ってくれたその賜物であると思っております。ただですね、まだまだグラフの文字が小さかったりとかですね、今日見ておりましたもまだまだちょっと見にくかったのかなど。とりわけオブザーバーの市会議員の先生方の正面のモニターですとなかなかちょっと見えにくかった部分もあったのではないかと、まだまだ改良の余地はあるのではないかとこのように思っております。今後とも、私ども区が取り組んでいることをしっかりとわかりやすく皆様方にご説明できるよう、頑張ってまいりたいと思っております。

最後になりますが8年度以降の区の事業政策に皆様方のご意見だったり問題意識をどう反映できるのか。これらについては引き続きしっかりと精査してまいりたいというふうに考えております。本日は最後までありがとうございました。

○大町旭区役所企画課担当係長

それではこれもちまして、令和7年度第2回旭区区政会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。